

2021年度

法人事業報告及び

決算概要説明

社会福祉法人よさのうみ福祉会

1、第3次3か年計画実現めざした2021年度の取り組み

(1)3つの柱

1)暮らし・生活支援の充実

多様な暮らしの実現にむけた「暮らし・生活の支援充実検討会議」を2021年度に発足させて、2021年2～3月に利用者や家族を対象に実施した「暮らしや生活に関する聞き取り」調査の結果をもとに議論を進めてきました。

- ①丹後市内での新たなホームの2024年度開設については、比較的若い自閉症や発達障害の人たちも入居できるホームを開設させることとし、候補地の選考を進めてきましたが、土地取得や借用のめどを立てることができませんでした。
- ②利用者や家族の高齢化や機能低下にともなう入浴設備や支援方法について、「入浴支援検討会議」を発足させ議論を進めてきました。さらに、「聞き取り調査」で入浴の必要性のある利用者・家族を対象にして、再度聞き取り調査を実施しました。
- ③高齢化する利用者の日中活動に

ついて、「高齢利用者実践検討会議」を発足させ議論を進めてきました。さらに、60歳以上と45歳以上の介護保険利用者を対象に再度聞き取り調査を実施しました。

④休日や平日夕方にも利用できる日中一時支援事業への要望が高まっています。京丹後エリアにおいては利用者のニーズの把握に努めました。また、つむぎといきいきにおける日中一時支援事業を週4日実施し、児童の利用が約2倍になりました。

2)職員育成

①主体的に学習や議論をおこなう機会を設け、より広い視野をもつ職員の育成を図ることを目的に、管理者・主任を除く全正職員を対象にテーマごとに、「職場づくり」「余暇支援」「発達障害」など8つのグループを編成して、グループ別の会議をスタートさせました。

②法人内研修と各事業所での学習を関連させながら、階層別や全職員対象に学習の機会を増やすために、職員育成委員会を中心に各事業所での学びの場としてサポーターズカレッジオンライン研修の導入を準備してきました。

③次世代を担うリーダー職員の育成のため、職員育成委員会による新任研修、中堅職員研修、チームリーダー研修、主任研修を実施し、作

業所・施設づくりの運動を踏まえた実践・運営の要としての講義や意見交換をおこないました。また、元法人管理者による全主任との個別面談、また毎月主任会議を開催し法人課題の議論や交流の場としました。

④職員の確保は支援や業務の質の確保上も重要ですが、職員不足は当法人においても深刻な状況です。大学との連携、社会福祉資格取得実習、インターシップ、フィールドワークなどを積極的に受け入れ、民間紹介業者との対応などUターン・Iターン者、転職者などもふくめた採用者確保に向け、2021年度より制定した「職員紹介奨励金」を有効に活用して職員確保に努めてきました。

離職を防ぎ職員が働きがい、生きがいを持つて続けられるよう、「京都府組織活性化プログラム職員アンケート」による職員の意識調査をおこない状況の共有化を図りました。

また、所定外労働の削減、離職率削減、年次有給休暇取得率の向上、の3つを目標とした第3次行動計画は、様々な取り組みを通して、最終年の2021年度は所定外労働時間減少、年休取得率向上、離職率減となりました。

3)組織再編

①日常的なホームと日中事業所の

連携強化を図るとともに、日中事業所とホームや住宅支援事業所との職員の兼務について、専門会議で議論を進めてきました。

②各事業所の老朽化等をふまえて10年後を見据えた事業再編を検討してきました。京丹後エリアにおいては建設後42年が経過したみねやま作業所の老朽化による新たな場所への移転も含めた検討と対応が必要になつており、峰山共同作業所やむを含めた京丹後市内における法人の事業のあり方の議論を進めてきました。

③宮津市、伊根町における委託相談事業を当法人が2022年4月より全面的に委託を受け、事務所を宮津市福祉・教育総合プラザ内に移転させることとなりました。そのために関係機関との協議や移転準備を進めました。

④すまいる建物の借用期限とホームすみれ(すみれ)建物の老朽化にともなう、すまいる・ホームすみれ(すみれ)・ヘルパーステーション結の3つの事業所の移転統合について検討を進めてきました。京都府及び宮津市の支援のもと元京都府水産事務所土地と建物を借用できることとなり、2022年度改修のための準備を進めました。

⑤ホームゆめおり(若草ホーム、おほぞらホーム、ほっとホーム)の与謝野

町田加悦社会福祉センターへの移転統合にむけ、2021年度は地域住民説明会などを実施し、また与謝野町による解体工事費が予算化されて、解体にむけた準備が進められました。

(2)5つの課題

1)よりよい良い支援・実践のために
法人の「より良い支援・実践のために」虐待再発防止計画の実施(2019年度策定)では、①職員の人権を尊重する意識の醸成と支援・実践力の一層の向上、②職員集団の質を高め組織内の風通しを良くする、③虐待再発防止計画の定着の3つを重点課題とし、その具体策として20項目の取り組みを掲げています

2021年度は、利用者事例検討会、利用者ケース会議、職員面談、事業所虐待防止委員会での論議と法人リスク委員会による集約、リスク委員会による虐待防止研修(管理者、ホーム職員、新任職員)や職員セルフチェックリスト及び早期発見チェックリストなどを取り組みました。

(2)工賃向上

2020年度に続き2021年度も新型コロナウイルス感染症の影響なども受けて、大幅に就労会計の売り上げが減少しています。

そうした中で、ショッピングセンタ

ーメインでの「くりくり」は、京丹後市や峰山商業開発株式会社への支援も頂き、店舗を2階から1階へ移転させ、リニューアルオープンしました。それにともない12月～3月の店舗での売り上げは、約219万円が398万円と大幅に増額し、利用者の工賃確保や作業意欲の向上にもつながりました。

3)リフレかやの里と就労継続A型事業

リフレかやの里の与謝野町からの指定管理が2021年度で終了するため、2022年度以降の指定管理に関わり、特に本館事業(レストラン・宿泊・入浴)について法人と与謝野町の協議に加えて、民間企業によるリフレかやの里経営調査やそれにとまなう改善提案を受けた本館事業のあり方の論議を進めてきました。与謝野町は町財政状況や議会論議をふまえ2021年度は町による直営となり、法人として業務委託を受けることになりました。また、今後の事業のあり方を具体化するために、与謝野町農林課等との協議、また地域の諸団体が加盟するリフレかやの里運営協議会などで協議を進めました。

4)多様な障害者の受け入れ

2021年度は新たに「多様な利

用者受け入れ検討会議」を発足させて、高次脳機能障害、若年性認知症、発達障害など多様な障害者の受け入れや適切な支援ができる職員育成について論議をおこなうために、各事業所の受け入れ状況や支援で困っていることなどのアンケートを実施しました。

5)地域へのアプローチ

きょうざれんが40周年を記念して制作した映画である「夜明け前」と「星に語りて」の2つの上映運動について、2019年度に野田川共同作業所40周年及び夢織りの郷20周年を記念して「星に語りて」を上映しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け2020年度及び2021年度は他の市町では実施できませんでした。

2、法人40周年記念事業の取り組み

法人40周年記念事業は、①設立40周年を法人内外への周知、②利用者の生き生きとした姿を地域に発信、③各事業所の実践をまとめや到達点と課題を明らかにする、④職員育成を図ることの4つを目的に2018年度よりスタートさせました。コロナ禍の影響を受けて、内容の変更や実施時期の延期など、当初予定していた内容で実施できないなどの状

況もありましたが、2021年度は次の取り組みを実施しました。

- ・わがまちのアーティスト展」の開催
- ・インスタグラムによる法人情報発信
- ・40周年記念グッズの関係機関等への配布

- ・法人マスコットキャラクターの事業所製品等への貼付

- ・実践報告会をもとにした冊子「働く暮らす 私らしく fromよさのうみ」の発刊

3、新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症により当法人の事業、利用者や家族、職員は一年間を通して大きな影響を受けました。2021年度は一層感染が広がる中で、職員や利用者感染する事例が5つの事業所において各1件発生し、保健所の指示のもと事業所を一定期間閉所せざるを得ない状況が生まれました。

法人全体や事業種別ごとに感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応マニュアルの整備をおこない、それにもとづいた対応などにより、感染者が発生した事業所において、クラスターが発生するなどさらに感染が広がる状況はありませんでした。

4、働きやすい職場環境づくり

2020年1月に実施した「京都府組織活性化プログラム職員アンケート」をもとに、2020年度から発足した組織活性化委員会において、その内容の分析や組織活性化のために具体的に実施できることについて論議してきました。2021年度はアンケートの「総合満足」私は今の法人で働いていることに満足している」の項目について視点を置き、より職員が「その通りだと思う」と回答できるような具体的取り組みを検討してきました。その一環として、「心温まること・ちよつと一言 大賞」として、事業所で見られる利用者、職員の喜び、楽しいエピソードや感じたこと、地域との交流などを職員で共有し、組織の活性化にもつなげられるような取り組みとしました。

5、家族会や支える会(後援会)の各組織の活動の強化

京都北部の共同作業所、法人設立やその後の事業展開の中で、各エリアにおける支える会(後援会)や家族会とともに、利用者支援の向上や障害者理解や施策推進のための活動を進めてきました。現在も定期的な会議や様々な活動が工夫して取り組まれてはいるものの、一方で

年々家族の活動への参加が少なくなつてきている面も広がっています。より多くの家族や地域住民ともに進めていけるよう、家族会や支える会(後援会)活動の取り組み内容や方法を一層工夫する必要があります。

6、「きょうされん」「京都北部障害者問題連絡会」運動の中心的役割を担って

障害のある人たちの暮らしの向上、また事業所の諸課題解決のためには、国や地方自治体の施策や制度の充実が極めて重要です。そのために「きょうされん」や「京都北部障害者問題連絡会」の運動に積極的に参加するとともに、法人職員を役員として派遣し運動の中心的役割を担ってききました。

きょうされんの「国会請願署名」などの国への要望活動、京都北部障害者問題連絡会の地元市町村への要望活動にも積極的に取り組みました。当法人からきょうされん全国常任理事を派遣し、さらに「京都北部障害者問題連絡会」の事務局長をはじめとした役員を担っています。全国や京都北部の障害者運動にとつての重要な役割をはたしてきました。また、運動を通して制度の改善を求めていくことの大切さを再度確認する機会ともなり、さらに、毎回の

職員会議で全国的な情勢や対応を報告するなど、全国の法人との連携や交流などを当法人の実践や事業にも反映できるようにしてきました。

7、2021年度決算の主な特徴

2021年度は2020年度に続いて新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」)の拡大とその対応など、サービス報酬をはじめ補助金等、法人財務についても少なからずその影響を受けた決算となりました。また、2021年度は3年に一度の報酬改定があり、就労継続A型のスコア方式、就労継続B型の基本報酬の新類型、新たな加算の創設などが盛り込まれました。なかでも生活介護の全体的な基本報酬の引き下げや、施設外就労加算の廃止等で各事業所のサービス報酬等への影響も見られます。国の示す報酬制度のありかたそのものについては、引き続き改善を求める運動が必要です。法人全体の延べ利用者数が減少したにもかかわらず、サービス報酬は微増しており、コロナや報酬改定の影響以上に、より高基本報酬や加算が請求できたことなどが影響し、利用者一人当たりの自立支援給付費は比較的高い水準となりました。また、前年度コロナの影響を受けて大きく落ち込んだ就労支援事業収入については、引き続きコロナの影響は受けつつも、2020年度と比べれば一定の営業活動ができたこともあり、改善が見られています。

2021年度のサービス活動収益は145,031万円と2020年度とほぼかわらず横ばいでしたが、サービス活動費用のうち人件費や事業費・事務費が減少したことで、経常増減差額(収支差額)は前年比1,667万円増の5,619万円となりました。収益が増加しているわけではありませんが、人件費や事業費・事務費の減少など、2018年度の赤字決算以降経常増減差額は毎年増加し、今年度は経常増減差率も3.9%と法人の目標とする3.0%を超えることができました。2020年度社会福祉法人の経常増減差率全国平均は3.3%、そのうち主たる事業が障害分野の社会福祉法人平均が3.9%と、まさに全国平均と同じ経常増減差率となりました。事業所別で見るとそれぞれ増減はありながらも、経常増減差率マイナスの事業所が減り、また、そのマイナス幅も縮小しています。